

中小企業お役立ち情報

～ 大阪産業局から、中小企業の皆様に成長と発展に役立つ情報をお届けいたします ～

2020.

10月号

[No.12]

大阪府雇用促進支援金

大阪府では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により府内の雇用情勢が悪化していることから、失業者の早期就業を目的とした「大阪府雇用促進支援金」が支給されます。

| | |
|------|--|
| 支援対象 | 令和2年4月1日以降に失業状態になった大阪府内に住所を有する求職者を雇い入れた事業主 ・ 支援金の活用には、協力民間人材サービス会社の求人特集への求人掲載が必要です |
| 支給条件 | 大阪府緊急雇用対策特設ホームページに掲載の民間人材サービス事業者の求人特集を通じて求職者を雇い入れ、 3か月間継続して雇用していること ・ (事業主の主な要件) 令和2年10月1日から令和3年11月30日の間に雇い入れること 雇い入れた労働者を雇用保険に加入させること ・ (求職者の主な要件) 令和2年4月1日以降に失業状態になったこと 求人に応募等をした日に大阪府内に住所が有ること |
| 支給額 | 正規雇用労働者の雇入れ：25万円/人 非正規雇用労働者の雇入れ：12万5千円/人 ※ 同一事業主が申請できる人数に制限はありません |

■ 支援金申請の流れ ■

1. 民間人材サービス事業者の求人特集に求人掲載

2. 応募のあった求職者を採用 ⇒⇒ 3か月の継続雇用

3. [雇入れ後1か月以内] 申請者情報・被雇用者情報等の登録

4. [3か月の継続雇用後、2か月以内] 支援金支給申請

被雇用者情報の登録、申請書類の印刷・記載・押印
<申請は、雇用促進支援金事務局へ郵送または持参>

審査の結果、申請内容が適正と認められた場合、

支援金支給

募集要項・支援金申請フォームは右のQRコードにアクセス



<問合せ先>

大阪府コロナ緊急雇用対策プロジェクトチーム
(大阪府就業促進課内)

☎ 06-6360-9070

[平日の午前9時から午後6時まで]

大阪府雇用促進支援金事務局

申請に関する対面による事前相談(完全予約制)は、
お電話でお申し込みください

☎ 準備中 <令和2年10月20日開設>

販路拡大

大阪のモノづくり企業との受発注商談会

受注企業募集

申込締切 10月16日(金)

日時：令和2年11月17日(火) 11:00～15:50 場所：マイドームおおさか

受注機会の確保、販路拡大、新規取引先開拓の推進をはかるため、主に関西圏の大手・中堅発注企業との商談会を、府内の商工会・商工会議所と連携し実施します。

- 受注企業の「参加申込書」を事前に発注企業へ渡し、面談企業を決めていただく完全事前予約面談
面談時間 1社あたり20分

発注企業案件一覧は右のQRコードにアクセス



参加申込書をダウンロードして、必要事項をご記入・入力の上、お申込みください。

第27回 イノベーション・エクスチェンジ – サンスター株式会社編 –

参加企業募集

申込締切 11月8日(日)



詳細・お申し込みは

サンソウカン

検索

→ イベントNo.31651で

検索

日時：令和2年11月18日(水) 14:00～17:00 <オンライン開催>

イノベーション・エクスチェンジとは、『グローバル企業と連携し、世界に通用する新商品開発を』をコンセプトに、大企業と連携して行ってきた大阪イノベーションハブのオープンイノベーション創出プログラムです。

今回、世界90か国以上に製品やサービスを提供するサンスター株式会社が、オーラルケア分野、スキンケア・ヘアケア・生活環境分野、食品分野等の新たな商品開発に活用できる技術（協業・商品開発のパートナー）を募集します！

技術ニーズの詳細を聞けるのは本イベントに参加いただいた方のみとなっています。ご参加をお待ちしています。

おおさかベンチャーチャレンジ Fund&Marketing

挑戦事業者募集

申込締切11月4日(水)

おおさかベンチャーチャレンジ『Fund&Marketing』とは、不安を抱きながらも自身の信じるビジネスプランで起業に挑戦するベンチャーに対し、事業構築に必要なスキルとして、【課題抽出～マーケティング調査～検証結果を事業に活かす】までを、専門家と一緒に取り組む支援プログラムです。

マーケティングチャレンジの取組み状況やそこから得た事業改善計画等の発表で評価されると、事業成長に必要な資金（成長支援金 50万円）と約半年間のハンズオン支援が受けられます。

募集要項・事業スケジュールは右のQRコードにアクセス



「大阪府テレワークサポートデスク」開設

テレワークの導入から定着までのサポートを総合的に行う「大阪府テレワークサポートデスク」が10月12日(月)から開設されます。

サポートデスクでは、企業の労務管理等のソフト面から、環境整備等のハード面、テレワークで働く労働者の不安や孤独感の解消といったメンタル面まで、**テレワークに関する「なんでも」を総合的にサポート（相談無料）**

☎ 06-6946-2608

月～金 9時から18時まで（12時15分から13時までの時間帯を除く）

<< 情報提供者 >>

